教育委員会事務局

教育活動支援担当

電話：06-6208-9343

SNSを活用した児童生徒相談体制の充実

大阪市では、市立小学校、中学校及び高等学校に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受け付けています。

これまでも児童生徒の気持ちが不安定になりやすい５月の連休や夏季休業日等の長期休業期間明け前後には、毎日相談を受け付けていましたが、新型コロナウイルス感染症予防のために学校が臨時休業となったことに伴い生じる児童生徒の様々な悩みに対応するため、５月６日まで毎日相談を受け付けることとします。

* 今回拡充となる期間

令和２年４月17日（金曜日）～５月６日（水曜日）のうち当初から実施予定であった４月23日（木曜日）、30日（木曜日）、５月５日（火曜日）及び６日（水曜日）を除く　計16日間

* 相談対応時間

午後５時から午後９時まで

【令和2年度補正予算額　１００万円】